

令和 2 年度

経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

～ 目 次 ～

1 令和元年(平成31年)度事業報告及び決算書について

事業報告		2
貸借対照表		1 6
正味財産増減計算書		1 7
正味財産増減計算書内訳表		1 9
財産目録		2 1
財務諸表に対する注記		2 2

2 令和2年度事業計画及び収支予算書について

事業計画		2 5
収支予算書		3 2

令和元年(平成31年)度事業報告及び決算書について

令和元年（平成31年）度 事業報告
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団 追放広報 啓発事業 （公1）	(1) 普及宣伝活動 の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 ・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。 ・ 風俗営業管理者講習において、暴力団情勢や暴排条例等について解説しその対応について教示した。 令和元年度（以下「当年度」という。）は、8回実施した。（平成30年度（以下「前年度」という。）は9回実施） ① 庄内地区1号～3号営業対象（6/12～鶴岡警察署） ② 庄内地区4号～5号営業対象（6/13～酒田警察署） ③ 村山地区4号～5号営業対象（7/2～寒河江警察署） ④ 村山地区1号～3号営業対象（7/3～江南公民館） ⑤ 村山地区4号～5号営業対象（7/9～江南公民館） ⑥ 村山地区1号～3号営業対象（7/10～村山警察署） ⑦ 置賜地区1号～3号営業対象（10/1～南陽警察署） ⑧ 村山地区1号～3号営業対象（11/26～天童警察署） 〈参考〉前年度の状況 ～ 9回実施 ① 庄内地区1号～3号営業対象（6/13～鶴岡警察署） ② 庄内地区4号～5号営業対象（6/14～酒田警察署） ③ 最上村山地区4号～5号営業対象（7/4～新庄警察署） ④ 村山地区4号～5号営業対象（7/11～上山警察署） ⑤ 置賜地区1号～6号営業対象（10/2～南陽警察署） ⑥ 置賜地区7号～8号営業対象（10/3～長井警察署） ⑦ 置賜地区1号～6号営業対象（10/10～米沢すこやかセンター） ⑧ 村山地区1号～3号営業対象（11/27～天童警察署） ⑨ 村山地区7号～8号営業対象（11/28～寒河江警察署） ○ 研修・講習での実施 行政機関や企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 当年度は22回実施した。（前年度は16回実施） ① 浪川会浪川総業排除アピール集会2019（5/8） ② 山形市暴力のない明るい社会をつくる協議会（5/20） ③ 山形市不当要求行為等対応研修会（5/27） ④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（5/30） ⑤ 蔵王カンパニー研修会（7/4） ⑥ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（新庄ブロック）（7/18） ⑦ 安全と安心のまち酒田市民大会（7/25） ⑧ 米沢市暴力追放推進協議会総会（8/7） ⑨ 生命保険協会不当要求防止対策研修会（8/28）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		⑩ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(9/4) ⑪ 証券業・警察連絡協議会(9/26) ⑫ ソニー生命山形支社研修会(10/24) ⑬ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(10/26) ⑭ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/7) ⑮ 天童市暴力団縁切り同盟研修会(11/19) ⑯ 県民共済研修会(12/11) ⑰ 天童市暴力追放推進委員会研修会(1/31) ⑱ 自販連山形通常総会(2/6) ⑲ 山形駅前暴力団排除同盟研修会(2/13) ⑳ NTT東日本山形支店危機管理研修(2/14) ㉑ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会(2/18) ㉒ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(寒江映画)(2/20)
		〈参考〉前年度の状況 ～ 13回実施 ① 山形県宅地建物取引業協会研修会(4/27)) ② 山形市不当要求行為等対応研修会(5/28) ③ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(5/31) ④ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(6/27) ⑤ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/3) ⑥ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(置賜ブロック)(8/23) ⑦ 県民共済研修会(9/28) ⑧ 証券業・警察連絡協議会(10/2) ⑨ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/11) ⑩ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/14) ⑪ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(11/17) ⑫ 天童市暴力団縁切り同盟研修会(11/21) ⑬ 東根市役所研修会(12/19) ⑭ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(天童ブロック)(2/4) ⑮ 天童市暴力追放推進委員会(2/18) ⑯ 山形トラック運送事業協同組合山形物流研究塾(3/5)
		○ ホームページの活用 当センターホームページに、当センターの概要のほか、平成30年度事業報告・財務諸表及び令和元年度(平成31年度)の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。 また、掲載に賛同した賛助会員名(法人のみ)を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。 ○ 路線バスを活用した広報 平成25年度より、山交バスの運行エリアの12箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴追センターまで」旨放送しているが、当年度も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する ・ 当センター機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット ～ 2種類 「企業・行政対象暴力の現状と対策」2019版 「暴力団情勢と対策」 ・ ポスター ～ 3種類 「不当要求断固拒否」 「暴力団地域の絆で加入阻止」 「暴力を追い出す力みんなの輪」 ・ チラシ ～ 3種類 「暴力団撃退マニュアル」 「暴力団追放！」 「暴力団離脱者のための受け入れ企業募集」 ・ ステッカー ～ 2種類 「暴力団関係者立入お断り」 「暴力団等反社会的勢力立入お断り」 ・ 冊子 ～ 2種類 「不当要求防止責任者教本」 「不当要求対応要領ノックアウト」 等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配布し広報に努めているが、当年度に作成したのは、 ・ 機関誌「シャットアウト」～5,000部 ・ パンフレット「企業行政対象暴力の現状と対策」 ～ 1,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～1,000部 ・ 冊子「893ノックアウト」～ 1,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立ち入りお断り」～1,000部 ・ ポスター「わが町に いれない寄せない 暴力団」 ～1,000部 ・ ポスター「不当要求断固拒否」～1,000部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部 の計12,000部であった。（前年度は、11,000部作成） 〈参考〉前年度の状況 ～11,000部作成 ・ 平成30年度版機関誌「シャットアウト」～3,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～ 1,000部 ・ パンフレット「企業行政対象暴力の現状と対策」 ～ 1,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～ 2,000部 ・ ポスター「暴力を追い出す力 みんなの輪」 ～1,000部 ・ ポスター「暴力団地域の絆で加入阻止」～1000部 ・ ポスター「不当要求断固拒否」～1,000部

事業名	実施事項	実施した事業内容
		・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部の計11,000部であった。
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、当年度は、9企業・団体に対し、下記のDVD12種類26本の貸出しを行った。(前年度は、7企業・団体に11種類14本) なお、当年度中、新たなDVD3種(6本)を購入した他、全国センターから1種(5本)の寄贈を受け、視聴覚教材の充実を図った。 ① 「シャットアウト～企業対象暴力」 ② 「あなたらどうする?～不当要求の常套句」 ③ 「あなたらどうする?～その一言が分かれ道」 ④ 「事前の備えこそ最大の防御」 ⑤ 「決断の刻」 ⑥ 「暴排のシナリオ」 ⑦ 「あなたはひとりじゃない!」 ⑧ 「不当要求の見極めポイントと実践的対応テクニック」 ⑨ 「不当要求・クレームへの対応」 ⑩ 危機に直面してからでは遅すぎる! ⑪ 「奴らには屈しない!」 ⑫ 「訣別のとき」 これら貸出用DVDについては、当センターホームページに掲載して広報している。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	令和元年10月8日(火)、山形県警察本部との共催により、山形国際交流プラザ「ビッグウィング」において、県民約400名の参加を得て暴力追放県民大会を開催した。 ・ 山形県知事(代理)及び山形県警察本部長あいさつ、山形県議会議長(代理)等からの祝辞 ・ 2団体、2個人、5企業に、会長(山形県知事)・山形県警察本部長連名表彰を授与 ・ 1団体1個人に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長(宮城県知事)連名表彰を伝達 ・ 弁護士(元警察庁警察官)樋口真人氏による「暴力団対策の過去と現在」と題した講演 ・ 最上地区お祭り商業協議会会長による大会宣言 等が行われ、暴力団排除意識の高揚が図られた。
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底(省略) ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 当年度は、 ① 浪川会浪川総業排除アピール集会2019(5/8)

事業名	実施事項	実施した事業内容
		～専務理事挨拶 ② 上山市暴力追放、防犯大会（5/16）～資料提供 ③ 山形市暴力のない明るい社会をつくる協議会（5/20） ～専務理事講演 ④ 山形市不当要求行為等対応研修会（5/27） ～専務理事講演 ⑤ 天童市市民大会（7/28）～資料提供 ⑥ 安全と安心のまち酒田市民大会（7/25） ～専務理事祝辞（理事長代理） ⑦ 米沢市暴力追放推進協議会総会（8/7） ～専務理事講演 ⑧ 安全・安心なまちづくり山形市民大会（10/4） ～専務理事代理 ⑨ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会（10/26） ～理事長祝辞 ⑩ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会（11/7） ～専務理事祝辞 ⑪ 天童市暴力団縁切り同盟研修会2019（11/19） ～専務理事講演 ⑫ 天童市暴力追放推進委員会研修会（1/31） の12大会等に、理事長又は専務理事が参加し、講演又は祝辞を述べるとともに、大会参加者に機関誌等を提供し支援した。（前年度は9回参加） 〈参考〉前年度の状況 ～ 9回参加 ① 山形市不当要求行為等対応研修会（5/22） ～専務理事講演 ② 天童市市民大会（7/21）～資料提供 ③ 安全と安心のまち酒田市民大会（7/27） ～専務理事祝辞（理事長代理） ④ 米沢市暴力追放推進協議会総会（8/3） ～専務理事講演 ⑤ 安全・安心なまちづくり山形市民大会（10/11） ～専務理事代理 ⑥ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会（11/14） ～理事長祝辞（専務理事代理） ⑦ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会（11/17） ～理事長祝辞 ⑧ 東根市役所研修会（12/19）～専務理事講演 ⑨ 天童市暴力追放推進委員会（2/18）～専務理事講演 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 ・ 当年度は、下記の18回の総会、研修会等に専務理事が参加し、講演・講話や挨拶を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。（前年度は、15回参加）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		① 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会（5/16） ② 山形県宅地建物取引業協会通常総会（5/28） ③ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（5/30） ④ 蔵王温泉暴力団排除同盟発足式（6/5） ⑤ 山形県遊技業協同組合通常総会（6/18） ⑥ 蔵王カンパニー研修会（7/4） ⑦ 山形銀行反社会的勢力対応研修会新庄ブロック（7/18） ⑧ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会（8/2） ⑨ 生命保険協会不当要求防止対策研修会（8/28） ⑩ 生保・警察連絡協議会（9/18） ⑪ 山形県証券・警察連絡協議会（9/26） ⑫ ソニー生命山形支社研修会（10/24） ⑬ 県民共済研修会（12/11） ⑭ 自販連山形通常総会（2/6） ⑮ 山形駅前暴力団排除同盟研修会（2/13） ⑯ NTT東日本山形支店危機管理研修（2/14） ⑰ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会（2/18） ⑱ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（寒江駅前）（2/20） 〈参考〉前年度の状況 ～ 15回参加 ① 山形県宅地建物取引業協会研修会（4/27） ② 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会（5/18） ③ 山形県宅地建物取引業協会通常総会（5/21） ④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（5/31） ⑤ 山形県遊技業協同組合通常総会（6/19） ⑥ 生命保険協会不当要求防止対策研修会（6/27） ⑦ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会（8/3） ⑧ 山形銀行反社会的勢力対応研修会置賜ブロック（8/23） ⑨ 生保・警察連絡協議会（9/19） ⑩ 山形証券・警察連絡協議会（10/2） ⑪ 天童市暴力団縁切り同盟研修会 2018（11/21） ⑫ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（天童ブロック）（2/4） ⑬ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会（2/15） ⑭ 山形トラック運送事業協同組合山形物流研究塾（3/5） ⑮ 山形県銀行警察連絡協議会（3/8） ・ ステッカー等を交付しての支援 各地のみかじめ料縁切り同盟、暴力団縁切り同盟等に対し、同盟加入の店舗等に貼付するステッカーを寄附し、支援しているが、当期は、蔵王温泉暴力団排除同盟に対し50部のステッカーを交付した。

事業名	実施事項	実施した事業内容
		〈参考〉前年度の状況 天童市縁切り同盟（3/27）に70部作成交付した。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっているが、当年度は、専務理事が ・ 置賜地区お祭り商業協議会総会（4/5） ・ 最上地区お祭り商業協議会総会（5/24） ・ 村山地区お祭り商業協議会（12/5） ・ 酒田地区お祭り商業協議会（2/4） に出席し、暴排条例施行後における留意点、出店申込者に対する事前調査の徹底等について指導した。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 当年度は、 ・ 植木祭り（5/8） ・ 初市（1/10） 山形署及び組織犯罪対策課と合同のパトロールを実施した。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 暴力団排除条項の導入を推進 責任者講習（金融・行政以外）や風俗営業管理者講習、企業対象の研修会等で、暴排条項導入の働きかけを実施した。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 ・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスターやステッカー等を配布して、事業所等に掲示するように指導した。 ・ また、当センターに上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 ・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会等を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 その結果、当年度は、 賛助会費納入件数 302 件（前年同期 + 2件） 賛助会費納入額 4,445,000円（前年同期 +9万円） となった。 ・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付 社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 当年度のメールによる情報提供は、18件であった。（前年度は17件で+1件）

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(4) 総会屋排除活動の支援	- 株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、5月30日、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催し、会員企業間の情報交換を実施した。 - 席上、組織犯罪対策課長が「反社会的勢力の現状と対策について」と題して講話を行い、専務理事が、「企業対象暴力の現状と対策について」の講話の後、ビデオ「暴力案がやってきた」による研修を行った。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 - 当年度、自治体の職員を対象とした責任者講習を、4月22日、4月23日、4月25日、11月6日、11月11日の5回、173名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。(前年度は5回157名で、+16名) - また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう指導した。 - さらに、 ① 山形市暴力のない明るい社会をつくる協議会(5/20) ② 山形市不当要求行為等対応研修会(5/27) ③ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/7) ④ 天童市暴力追放推進委員会研修会(1/31) の3自治体等で開催した研修会で、専務理事が、危機管理意識の啓発と対応要領について講話を行って指導した。 (前年度は4回実施) 〈参考〉前年度の状況 ～ 4回実施 ① 山形市不当要求行為等対応研修会(5/28) ② 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/3) ③ 東根市役所研修会(12/19) ④ 天童市暴力追放推進委員会(2/18) ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	- 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員(以下「相談委員」という。)を委嘱し助言や指導を行っている。 - 平成31年4月から、常勤の相談委員2名のほか、 - 民暴弁護士 2名 - 少年指導委員(元を含む) 1名 - 保護司 1名 - 元警察官 2名 の計8名を委嘱した。なお、元警察官については、4月より、元組織犯罪対策課長の山上正則氏を委嘱した。

事業名	実施事項	実施した事業内容																												
		・ 当年度の相談件数は107件で、前年度より11件減少したが、ほとんどが属性照会であった。(前年度は118件) ・ 減少の要因は、運輸業からの属性照会は増加したが、その他の属性照会が減少したことによる。 ・ 相談者の業種は、下表のとおりである。 <table><tr><th>業 種</th><th>当 期</th><th>前年同期</th><th>増 減</th></tr><tr><td>金融・保険業</td><td>92件</td><td>91件</td><td>＋ 1 件</td></tr><tr><td>不動産業</td><td>3件</td><td>3件</td><td>± 0 件</td></tr><tr><td>土木建設業</td><td>0件</td><td>1 件</td><td>－ 1 件</td></tr><tr><td>運 輸 業</td><td>5件</td><td>0 件</td><td>＋ 5 件</td></tr><tr><td>その他</td><td>7件</td><td>23件</td><td>－ 16 件</td></tr><tr><td>計</td><td>107件</td><td>118件</td><td>－ 11 件</td></tr></table> ・ 一括の情報提供は、県内 2 社で実施。	業 種	当 期	前年同期	増 減	金融・保険業	92件	91件	＋ 1 件	不動産業	3件	3件	± 0 件	土木建設業	0件	1 件	－ 1 件	運 輸 業	5件	0 件	＋ 5 件	その他	7件	23件	－ 16 件	計	107件	118件	－ 11 件
	業 種	当 期	前年同期	増 減																										
	金融・保険業	92件	91件	＋ 1 件																										
	不動産業	3件	3件	± 0 件																										
	土木建設業	0件	1 件	－ 1 件																										
運 輸 業	5件	0 件	＋ 5 件																											
その他	7件	23件	－ 16 件																											
計	107件	118件	－ 11 件																											
	(2) 関係機関等との連携強化	複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、 ・ 県民相談相互支援ネットワーク会議 (6/17) ・ 山形県被害者支援連絡協議会総会 (7/10) に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行ったが、他相談機関と連携した事案はなかった。																												
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員をはじめ多種企業との情報交換を実施したが、新たな事案の掘り起こしはなかった。																												
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等を利用したの広報、路線バスを利用した広報等を実施した。																												
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業(公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	・ 該当事案はなかった。 ・ 5名の専門検討委員のうちの1名が4月1日付けで交代になったため、その旨を国家公安委員会に対して届出した。																												
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 責任者講習や各種研修会等で、適格都道府県センター制度について説明する等の一般的な広報活動を推進した。																												
5 少年対策事業(公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	警察本部少年課主催の山形県少年指導委員研修会(5/20)に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を行った。																												

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	・ 7月2日、「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会を開催し、情報交換を実施した。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 ・ 受入企業の拡充を図るための「給付金制度」「損害補償金制度」の運用資金として、今年度も、暴追センターからワークケア協議会に40万円を支出した。 ・ 当期は、受入れ企業が1社加盟し、15社が受入企業となっている。 ・ 企業に対する責任者講習においては、専務理事が社会復帰対策について説明し、受入企業への参加を呼びかけた。 ○ 更生の支援 当年度、離脱組員に対する面接を、本部組織犯罪対策課とともに9月5日に実施したが、健康面から就労ができない状況で回復を待って就労斡旋の予定で継続中である。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 実務的講習内容の充実 ・ 事業所及び自治体等々の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、警察本部組織犯罪対策課補佐等による講話 民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 ・ 当年度の責任者講習の実施状況は、 行政対象 5回 172名（前年同期 5回 156名 + 16名） 金融対象 9回 294名（前年同期 8回 207名 + 87名） それ以外 12回 403名（前年同期13回 381名 + 22名） 計 26回 869名（前年同期 26回 744名 + 125名）であった。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	当年度、該当事案はなかったが、11月27日開催の「犯罪被害者支援県民のつどい2019」に理事長・専務理事が参加した。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり、警察本部少年課主催の少年指導委員研修会において、専務理事が暴力団の実態及び少年に対する暴力団からの影響を排除するための講話を行った。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員50名を暴力追放モニターに委嘱し、 ・ 12月4日（於：庄内警察署 16名対象） ・ 12月6日（於：南陽警察署 13名対象） ・ 12月12日（於：山形県総合研修センター 21名対象） の3回に分けて研修会を開催した。 ただし、当期、暴力追放モニターからの情報提供はなかった。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料やメール等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会との連携強化	3月30日、民事介入暴力対策研究会が開催され、参加した。 県警刑事部組織犯罪対策課から「最近の暴力団情勢について」及び「警察におけるマネロン対策について」、日弁連民暴委員会事務局次長大野徹也弁護士から「マネーロンダリングの実態」の講演がなされ、研修した。
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、専務理事又は相談委員等が、当年度は、 ・ 全国暴力追放相談委員研修会（4/26） ・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会（7/1） ・ 民事介入暴力対策旭川大会（7/12） ・ 全国専務理事・事務局長等研修会（9/19） ・ 民事介入暴力対策大分大会（11/15） に参加して研鑽を図った。

事業名	実施事項	実施した事業内容
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	当センターの事業を健全に推進するため、当年度は、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い承認された。 - 第1回目の理事会（5月28日 開催）の主な議案等 - 平成30年度の事業報告及び決算について - 役員の改選について - 評議員の改選について - 評議員会の招集について - 定時評議員会（6月26日 開催）の主な議案等 - 平成30年度の事業報告について - 平成30年度の財務諸表の承認について - 役員の選任について - 評議員の改選について - 常勤役員の月額報酬について - 第2回目の理事会（6月26日 開催）の主な議案等 - 理事長及び専務理事の選任について - 事務局長の承認について - 第3回目の理事会（2月19日 開催）の主な議案等 - 平成31年4月から令和元年12月までの事業報告について - 令和元年度収支予算の補正について - 令和2年度事業計画及び収支予算について （公財）山形県暴力追放運動推進センター定款の一部改正について - 臨時評議員会の招集について - 臨時評議員会（3月13日 開催）の主な議案等 - 令和元年度収支予算の補正について - 令和2年度事業計画及び収支予算について （公財）山形県暴力追放運動推進センター定款の一部改正について
	(2) 暴力追放功勞表彰の実施	10月8日（火）に開催した暴力追放県民大会の席上で、暴追センター会長・警察本部長連名表彰 暴力追放功勞団体 株式会社ニュートラックかみのやま 最上温泉旅館暴力団排除同盟 暴力追放功勞者 山形市 松井 知生 鶴岡市 阿部 廣弥 山形市 株式会社ジョイン 山形市 山形いすゞ自動車株式会社 長井市 山形中央信用組合 東根市 東根市農業協同組合 山形市 株式会社三和 を表彰した。

事業名	実施事項	実施した事業内容																									
		また、同日、同大会で、東北管区警察局長・東北ブロック暴 追センター連絡協議会会長連名表彰 暴力追放功労団体 天童市暴力追放推進委員会 暴力追放功労者 米沢市 堀内 宗松 に表彰伝達した。 なお、11月27日に東京で実施された「令和元年全国暴力追放 運動中央大会」において、本県から、 暴力追放功労者表彰 暴力追放荣誉銀章 澁谷 哲 氏 暴力追放功労団体表彰 米沢市暴力追放協議会 が受賞した。 【参 考】表彰の種類 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">県</td><td>暴追センター会長（山形</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>県知事）・警察本部長連</td><td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td>名表彰</td><td>感謝状</td></tr> <tr> <td rowspan="2">管 区</td><td>東北管区警察局長・東北ブロック暴追セン</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>ター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰</td><td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td rowspan="7">全 国</td><td rowspan="3">暴力追放功労者表彰</td><td>暴力追放荣誉金章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銀章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銅章</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労特別表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労職員表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">感謝状</td></tr> </table>	県	暴追センター会長（山形	暴力追放功労者表彰	県知事）・警察本部長連	暴力追放功労団体表彰	名表彰	感謝状	管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴追セン	暴力追放功労者表彰	ター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労団体表彰	全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章	暴力追放荣誉銀章	暴力追放荣誉銅章	暴力追放功労団体表彰		暴力追放功労特別表彰		暴力追放功労職員表彰		感謝状	
県	暴追センター会長（山形	暴力追放功労者表彰																									
	県知事）・警察本部長連	暴力追放功労団体表彰																									
	名表彰	感謝状																									
管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴追セン	暴力追放功労者表彰																									
	ター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労団体表彰																									
全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章																									
		暴力追放荣誉銀章																									
		暴力追放荣誉銅章																									
	暴力追放功労団体表彰																										
	暴力追放功労特別表彰																										
	暴力追放功労職員表彰																										
	感謝状																										
	(3) 財政基盤の拡 充	○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用して募集した結果、当期の賛 助金収入は、前記のとおり、 4,445,000円（前年比+9万円） となった。																									

事業名	実施事項	実施した事業内容																					
		【参 考】過去5年間の賛助金の納入金額 <table> <tr> <th>年 度</th><th>12 月 末</th><th>3 月 末</th></tr> <tr> <td>平成26年度</td><td>3,210,000 円</td><td>4,095,000 円</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>3,210,000 円</td><td>4,080,000 円</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>3,375,000 円</td><td>4,135,000 円</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>3,440,000 円</td><td>4,265,000 円</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,355,000 円</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,445,000 円</td></tr> </table>	年 度	12 月 末	3 月 末	平成26年度	3,210,000 円	4,095,000 円	平成27年度	3,210,000 円	4,080,000 円	平成28年度	3,375,000 円	4,135,000 円	平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円	平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円	令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円
年 度	12 月 末	3 月 末																					
平成26年度	3,210,000 円	4,095,000 円																					
平成27年度	3,210,000 円	4,080,000 円																					
平成28年度	3,375,000 円	4,135,000 円																					
平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円																					
平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円																					
令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円																					

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,907,463	7,246,697	△ 339,234
未収金	340,000	340,000	0
流動資産合計	7,247,463	7,586,697	△ 339,234
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	787,976,700	796,333,500	△ 8,356,800
基本財産合計	787,976,700	796,333,500	△ 8,356,800
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	52,823,322	52,880,289	△ 56,967
差止請求関係業務積立資産	9,347,982	9,322,971	25,011
減価償却引当資産	3,290,587	2,917,202	373,385
特定資産合計	65,461,891	65,120,462	341,429
(3) その他固定資産			
車両運搬具	804,531	1,177,916	△ 373,385
什器備品	328,837	173,045	155,792
電話加入権	75,600	75,600	0
長期前払費用	9,130	9,130	0
その他固定資産合計	1,218,098	1,435,691	△ 217,593
固定資産合計	854,656,689	862,889,653	△ 8,232,964
資産合計	861,904,152	870,476,350	△ 8,572,198
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,153,896	1,239,608	△ 85,712
預り金	0	103,115	△ 103,115
流動負債合計	1,153,896	1,342,723	△ 188,827
負債合計	1,153,896	1,342,723	△ 188,827
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	784,035,728	792,399,205	△ 8,363,477
指定正味財産合計	784,035,728	792,399,205	△ 8,363,477
(うち基本財産への充当額)	(783,554,277)	(791,917,754)	(△ 8,363,477)
(うち特定資産への充当額)	(481,451)	(481,451)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(4,422,423)	(4,415,746)	(6,677)
(うち特定資産への充当額)	(64,980,440)	(64,639,011)	(341,429)
正味財産合計	860,750,256	869,133,627	△ 8,383,371
負債及び正味財産合計	861,904,152	870,476,350	△ 8,572,198

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10,982,100]	[10,982,100]	[0]
基本財産受取利息	10,982,100	10,982,100	0
特定資産運用益	[654,098]	[654,106]	[△ 8]
特定資産受取利息	654,098	654,106	△ 8
受取賛助金	[4,445,000]	[4,355,000]	[90,000]
受取賛助金	4,445,000	4,355,000	90,000
事業収益	[2,040,000]	[2,040,000]	[0]
事業収入	2,040,000	2,040,000	0
雑収益	[47]	[724]	[△ 677]
受取利息	47	47	0
雑収益	0	677	△ 677
経常収益計	18,121,245	18,031,930	89,315
(2) 経常費用			
事業費	[15,021,295]	[14,833,743]	[187,552]
役員報酬	3,367,200	3,367,200	0
給料手当	4,294,552	4,257,396	37,156
福利厚生費	1,299,157	1,247,695	51,462
会議費	117,264	109,155	8,109
旅費交通費	348,639	476,885	△ 128,246
通信運搬費	365,672	387,173	△ 21,501
減価償却費	357,585	331,870	25,715
消耗品費	841,934	752,505	89,429
修繕費	39,843	22,492	17,351
印刷製本費	2,069,845	1,946,351	123,494
燃料費	43,418	43,588	△ 170
光熱水料費	79,729	83,461	△ 3,732
賃借料	259,558	305,069	△ 45,511
保険料	65,817	43,301	22,516
諸謝金	310,000	230,000	80,000
租税公課	29,339	29,839	△ 500
委託費	670,966	654,048	16,918
雑費	60,777	145,715	△ 84,938
離脱支援費	400,000	400,000	0
管理費	[3,094,565]	[3,188,159]	[△ 93,594]
役員報酬	841,800	841,800	0
給料手当	710,748	704,604	6,144
福利厚生費	264,203	253,738	10,465
会議費	192,327	227,665	△ 35,338
旅費交通費	14,723	37,013	△ 22,290
通信運搬費	107,284	146,345	△ 39,061

科 目	当年度	前年度	増 減
減価償却費	71,688	66,533	5,155
消耗品費	64,979	62,146	2,833
修繕費	7,987	4,508	3,479
印刷製本費	84,091	161,081	△ 76,990
燃料費	8,700	8,732	△ 32
光熱水料費	15,978	16,728	△ 750
賃借料	22,771	32,766	△ 9,995
保険料	13,193	8,679	4,514
租税公課	8,061	6,961	1,100
支払負担金	67,500	67,500	0
委託費	426,900	421,200	5,700
雑費	171,632	120,160	51,472
経常費用計	18,115,860	18,021,902	93,958
評価損益等調整前当期経常増減額	5,385	10,028	△ 4,643
基本財産評価損益等	[6,677]	[150,824]	[△ 144,147]
基本財産評価損益等	6,677	150,824	△ 144,147
特定資産評価損益等	[△ 31,956]	[2,031,228]	[△ 2,063,184]
特定資産評価損益等	△ 31,956	2,031,228	△ 2,063,184
評価損益等計	△ 25,279	2,182,052	△ 2,207,331
当期経常増減額	△ 19,894	2,192,080	△ 2,211,974
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,894	2,192,080	△ 2,211,974
一般正味財産期首残高	76,734,422	74,542,342	2,192,080
一般正味財産期末残高	76,714,528	76,734,422	△ 19,894
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益	[△ 8,363,477]	[17,989,876]	[△ 26,353,353]
基本財産評価損益	△ 8,363,477	17,989,876	△ 26,353,353
当期指定正味財産増減額	△ 8,363,477	17,989,876	△ 26,353,353
指定正味財産期首残高	792,399,205	774,409,329	17,989,876
指定正味財産期末残高	784,035,728	792,399,205	△ 8,363,477
III 正味財産期末残高	860,750,256	869,133,627	△ 8,383,371

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

(単位：円)

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	8,785,680	8,785,680	2,196,420	0	10,982,100
基本財産受取利息	0	0	0	8,785,680	8,785,680	2,196,420	0	10,982,100
特定資産運用益	0	0	0	654,098	654,098	0	0	654,098
特定資産受取利息	0	0	0	654,098	654,098	0	0	654,098
受取賛助金	0	0	0	2,222,500	2,222,500	2,222,500	0	4,445,000
受取賛助金	0	0	0	2,222,500	2,222,500	2,222,500	0	4,445,000
事業収益	0	0	2,040,000	0	2,040,000	0	0	2,040,000
事業収入	0	0	2,040,000	0	2,040,000	0	0	2,040,000
雑収益	0	0	0	38	38	9	0	47
受取利息	0	0	0	38	38	9	0	47
経常収益計	0	0	2,040,000	11,662,316	13,702,316	4,418,929	0	18,121,245
(2) 経常費用								
事業費	6,069,048	6,041,652	2,920,595	0	15,021,295	0	0	15,021,295
役員報酬	1,515,240	1,346,880	505,080	0	3,367,200	0	0	3,367,200
給料手当	1,751,855	1,982,108	560,589	0	4,294,552	0	0	4,294,552
福利厚生費	554,988	562,822	181,347	0	1,299,157	0	0	1,299,157
会議費	3,844	112,968	452	0	117,264	0	0	117,264
旅費交通費	19,228	274,617	54,794	0	348,639	0	0	348,639
通信運搬費	219,459	111,798	34,415	0	365,672	0	0	365,672
減価償却費	151,533	157,545	48,507	0	357,585	0	0	357,585
消耗品費	224,185	252,286	365,463	0	841,934	0	0	841,934
修繕費	16,883	17,556	5,404	0	39,843	0	0	39,843
印刷製本費	685,118	572,995	811,732	0	2,069,845	0	0	2,069,845
燃料費	18,391	19,142	5,885	0	43,418	0	0	43,418
光熱水料費	33,777	35,142	10,810	0	79,729	0	0	79,729
賃借料	48,140	51,130	160,288	0	259,558	0	0	259,558
保険料	27,889	29,001	8,927	0	65,817	0	0	65,817
諸謝金	80,000	80,000	150,000	0	310,000	0	0	310,000
租税公課	12,578	12,663	4,098	0	29,339	0	0	29,339
委託費	670,966	0	0	0	670,966	0	0	670,966
雑費	24,974	22,999	12,804	0	60,777	0	0	60,777
離脱支援費	0	400,000	0	0	400,000	0	0	400,000
管理費	0	0	0	0	0	3,094,565	0	3,094,565
役員報酬	0	0	0	0	0	841,800	0	841,800
給料手当	0	0	0	0	0	710,748	0	710,748
福利厚生費	0	0	0	0	0	264,203	0	264,203
会議費	0	0	0	0	0	192,327	0	192,327

科 目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引等消去	合 計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計				
旅費交通費	0	0	0	0	0	14,723	0	0	14,723
通信運搬費	0	0	0	0	0	107,281	0	0	107,281
減価償却費	0	0	0	0	0	71,688	0	0	71,688
消耗品費	0	0	0	0	0	64,979	0	0	64,979
修繕費	0	0	0	0	0	7,987	0	0	7,987
印刷製本費	0	0	0	0	0	84,091	0	0	84,091
燃料費	0	0	0	0	0	8,700	0	0	8,700
光熱水料費	0	0	0	0	0	15,978	0	0	15,978
賃借料	0	0	0	0	0	22,771	0	0	22,771
保険料	0	0	0	0	0	13,193	0	0	13,193
租税公課	0	0	0	0	0	8,061	0	0	8,061
支払負担金	0	0	0	0	0	67,500	0	0	67,500
委託費	0	0	0	0	0	426,900	0	0	426,900
雑費	0	0	0	0	0	171,632	0	0	171,632
経常費用計	6,059,048	6,041,652	2,920,595	0	15,021,295	3,094,565	0	0	18,115,860
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,059,048	△ 6,041,652	△ 880,595	11,662,316	△ 1,318,979	1,324,364	0	0	5,385
基本財産評価損益等	[0] [0]	[0] [5,341]	[0] [5,341]	[5,341]	[5,341]	[1,336]	[0]	[0]	[6,677]
基本財産評価損益等	0	0	0	5,341	5,341	1,336	0	0	6,677
特定資産評価損益等	[0] [0]	[0] [31,956]	[0] [31,956]	[31,956]	[31,956]	[0]	[0]	[0]	[31,956]
特定資産評価損益等	0	0	0	31,956	31,956	0	0	0	31,956
評価損益等計	0	0	0	△ 26,615	△ 26,615	1,336	0	0	25,279
当期経常増減額	△ 6,059,048	△ 6,041,652	△ 880,595	11,635,701	△ 1,345,594	1,325,700	0	0	19,891
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計									
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計									
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期 般正味財産増減額	△ 6,059,048	△ 6,041,652	△ 880,595	11,635,701	△ 1,345,594	1,325,700	0	0	19,891
般正味財産期首残高					65,679,939	11,054,483	0	0	76,734,422
般正味財産期末残高					64,334,345	12,380,183	0	0	76,714,528
II 指定正味財産増減の部									
基本財産評価損益	[0] [0]	[0] [6,690,781]	[0] [6,690,781]	[6,690,781]	[6,690,781]	[1,672,696]	[0]	[0]	[8,363,477]
基本財産評価損益	0	0	0	6,690,781	6,690,781	1,672,696	0	0	8,363,477
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 6,690,781	△ 6,690,781	1,672,696	0	0	8,363,477
指定正味財産期首残高					634,015,654	158,383,551	0	0	792,399,205
指定正味財産期末残高					627,324,873	156,710,855	0	0	784,035,728
III 正味財産期末残高					691,659,218	169,091,038	0	0	860,750,256

財 産 目 録

令和 2年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	預 金	普通預金 山形銀行 きらやか銀行 荘内銀行	運転資金として	6,907,463 6,907,463 0 0
	未収金	山形県	責任者講習委託料	340,000
流動資産合計				7,247,463
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	野村證券 国債 みずほ証券 地方債	公益目的保有財産であり、運用益の8割を公益目的事業会計で2割を法人会計の財源としている。	787,976,700 756,899,700 31,077,000
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村證券 国債 みずほ証券 地方債 荘内銀行 定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業会計の財源としている。	65,461,891 52,823,322 28,043,946 20,718,000 4,061,376
	差止請求関係業務積立資産	野村證券 国債	"	9,347,982
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	3,290,587
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権 長期前払費用	普通自動車 テレビ・プロジェクター等 自動車リサイクル預託金	公益目的事業会計、法人会計で使用している。	1,218,098 804,531 328,837 75,600 9,130
固定資産合計				854,656,689
資産合計				861,904,152
(流動負債)				
	未払金	山形県他	3月分の庁舎使用料、コピー 社会保険料、機関誌印刷代等	1,153,896
流動負債合計				1,153,896
負債合計				1,153,896
正味財産				860,750,256

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	796,333,500		8,356,800	787,976,700
小 計	796,333,500	0	8,356,800	787,976,700
特定資産				
暴力団排除活動資産	52,880,289		56,967	52,823,322
差止請求関係業務積立資産	9,322,971	25,011		9,347,982
減価償却引当資産	2,917,202	373,385		3,290,587
小 計	65,120,462	398,396	56,967	65,461,891
合 計	861,453,962	398,396	8,413,767	853,438,591

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に対応 する額）
基本財産				
投資有価証券	787,976,700	(783,554,277)	(4,422,423)	(-)
小 計	787,976,700	(783,554,277)	(4,422,423)	(-)
特定資産				
暴力団排除活動資産	52,823,322	(481,451)	(52,341,871)	(-)
差止請求関係業務積立資産	9,347,982	(0)	(9,347,982)	(-)
減価償却引当資産	3,290,587	(0)	(3,290,587)	(-)
小 計	65,461,891	(481,451)	(64,980,440)	(-)
合 計	853,438,591	(784,035,728)	(69,402,863)	(-)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 両 運 搬 具	2, 235, 840	1, 431, 309	804, 531
什 器 備 品	782, 475	453, 638	328, 837
合 計	3, 018, 315	1, 884, 947	1, 133, 368

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

令和2年度事業計画及び収支予算書について

令和2年度 事業計画

基 本 方 針	暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。
---------	--

事業名	実施事項	実 施 内 容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三不運動の重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の 作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。

事業名	実施事項	実施内容
	(3) 視聴覚教材の無償貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るため、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除団体活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図る。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。

事業名	実施事項	実施内容
		○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
	(4) 総会屋排除活動の支援	総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実践的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。

事業名	実施事項	実施内容
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用したの広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されたことから、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着してくる。 これに対応するため、地域住民、関係自治体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段から事務所撤去のための方策・財源等について、継続して広報を推進する。

事業名	実施事項	実施内容
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 受入れ企業の環境整備のため、山形県離脱暴力団ワークケア協議会への支援を行う。 ○ 就労及び更生の支援 保護司をはじめとする更生機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の就労及び更生を支援する。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。

事業名	実施事項	実施内容
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。
	(4) 民暴研究会との連携強化	企業又は行政対象暴力事案等に対して、迅速的確に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）との連携強化を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会、評議員会に事業の報告を行い、また、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は、事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。 ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。

令和2年度 収支予算書（損益）

2-1

科 目	令和2年度予算	令和元年度予算	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				事業費と管理費の 収益区分
(1) 経常収益				
基本財産運用益	10,982,000	10,982,000	0	8:2
特定資産運用益	654,000	654,000	0	10:0
受取賛助金	4,435,000	4,435,000	0	5:5
事業収益	2,040,000	2,040,000	0	10:0
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金				
雑収益	100	100	0	8:2
経常収益計	18,111,100	18,111,100	0	
(2) 経常費用				
事業費	14,600,000	15,113,000	△ 513,000	
役員報酬	3,369,000	3,369,000	0	
給与手当	4,123,000	4,296,000	△ 173,000	
福利厚生費	1,268,000	1,300,000	△ 32,000	
会議費	126,000	132,000	△ 6,000	
旅費交通費	421,000	353,000	68,000	
通信運搬費	362,000	369,000	△ 7,000	
減価償却費	377,000	359,000	18,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	867,000	876,000	△ 9,000	
修繕費	25,000	41,000	△ 16,000	
印刷製本費	1,707,000	2,071,000	△ 364,000	
燃料費	45,000	48,000	△ 3,000	
光熱水費	85,000	82,000	3,000	
賃借料	305,000	274,000	31,000	
保険料	46,000	68,000	△ 22,000	
諸謝金	310,000	310,000	0	
租税公課	30,000	31,000	△ 1,000	
負担金	0	0	0	
離脱支援費	400,000	400,000	0	
委託費	664,000	671,000	△ 7,000	
雑 費	70,000	63,000	7,000	
管理費	3,037,000	3,137,000	△ 100,000	
役員報酬	842,000	842,000	0	
給与手当	681,000	711,000	△ 30,000	
福利厚生費	259,000	265,000	△ 6,000	
会議費	182,000	199,000	△ 17,000	
旅費交通費	32,000	27,000	5,000	
通信運搬費	107,000	108,000	△ 1,000	
減価償却費	76,000	72,000	4,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	60,000	72,000	△ 12,000	
修繕費	5,000	8,000	△ 3,000	
印刷製本費	42,000	85,000	△ 43,000	
燃料費	9,000	10,000	△ 1,000	
光熱水費	17,000	17,000	0	
賃借料	30,000	28,000	2,000	
保険料	9,000	14,000	△ 5,000	
租税公課	9,000	9,000	0	
負担金	68,000	68,000	0	
委託費	429,000	427,000	2,000	
雑 費	180,000	175,000	5,000	

経常費用計	17,637,000	18,250,000	△ 613,000	経常費用の内訳は 別紙のとおり
評価損益等調整前当期経常増減額	474,100	△ 138,900	613,000	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
損益評価等計				
当期経常増減額	474,100	△ 138,900	613,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産運用益				
基本財産売却益等振替額				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
計上外費用計	0	0	0	
固定資産減損損失				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	474,100	△ 138,900	613,000	
一般正味財産期首残高	76,595,522	76,734,422	△ 138,900	
一般正味財産期末残高	77,069,622	76,595,522	474,100	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
基本財産受取利息				
基本財産売却益等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	792,399,205	792,399,205	0	
指定正味財産期末残高	792,399,205	792,399,205	0	
III 正味財産期末残高	869,468,827	868,994,727	474,100	

令和2年度 事業費毎予算書(損益)

科目	広域警察活動費(公1)			相談・活動費(公2)			責任者講習事業(公3)			事業費計		
	2年度予算	元年度予算	増減	2年度予算	元年度予算	増減	2年度予算	元年度予算	増減	2年度予算	元年度予算	増減
事業活動支出計	5,890,000	6,088,000	△ 198,000	5,851,000	6,089,000	△ 238,000	2,859,000	2,936,000	△ 77,000	14,600,000	15,113,000	△ 513,000
役員報酬	1,516,000	1,516,000	0	1,347,000	1,347,000	0	506,000	506,000	0	3,369,000	3,369,000	0
給料手当	1,681,000	1,752,000	△ 71,000	1,903,000	1,983,000	△ 80,000	539,000	561,000	△ 22,000	4,123,000	4,296,000	△ 173,000
福利厚生費	541,000	555,000	△ 14,000	550,000	563,000	△ 13,000	177,000	182,000	△ 5,000	1,268,000	1,300,000	△ 32,000
会議費	4,000	4,000	0	120,000	127,000	△ 7,000	2,000	1,000	1,000	126,000	132,000	△ 6,000
旅費交通費	40,000	20,000	20,000	332,000	278,000	54,000	49,000	55,000	△ 6,000	421,000	353,000	68,000
通信運搬費	218,000	221,000	△ 3,000	110,000	113,000	△ 3,000	34,000	35,000	△ 1,000	362,000	369,000	△ 7,000
減価償却費	160,000	152,000	8,000	166,000	158,000	8,000	51,000	49,000	2,000	377,000	359,000	18,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	200,000	239,000	△ 39,000	250,000	267,000	△ 17,000	417,000	370,000	47,000	887,000	876,000	△ 9,000
修繕費	10,000	17,000	△ 7,000	11,000	18,000	△ 7,000	4,000	6,000	△ 2,000	25,000	41,000	△ 16,000
印刷製本費	596,000	686,000	△ 90,000	406,000	573,000	△ 167,000	705,000	812,000	△ 107,000	1,707,000	2,071,000	△ 364,000
燃料費	19,000	20,000	△ 1,000	20,000	21,000	△ 1,000	6,000	7,000	△ 1,000	45,000	48,000	△ 3,000
光熱水費	36,000	35,000	1,000	37,000	36,000	1,000	12,000	11,000	1,000	85,000	82,000	3,000
賃借料	63,000	53,000	10,000	66,000	58,000	8,000	176,000	163,000	13,000	305,000	274,000	31,000
保険料	19,000	29,000	△ 10,000	20,000	30,000	△ 10,000	7,000	9,000	△ 2,000	46,000	68,000	△ 22,000
諸謝金	80,000	80,000	0	80,000	80,000	0	150,000	150,000	0	310,000	310,000	0
租税公課費	13,000	13,000	0	13,000	13,000	0	4,000	5,000	△ 1,000	30,000	31,000	△ 1,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
離脱支援費	0	0	0	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000	400,000	0
委託費	664,000	671,000	△ 7,000	0	0	0	0	0	0	664,000	671,000	△ 7,000
雑費	30,000	25,000	5,000	20,000	24,000	△ 4,000	20,000	14,000	6,000	70,000	63,000	7,000

科 目	管 理 費			総 計		
	2年度予算	元年度予算	増 減	2年度予算	元年度予算	増 減
管理費計	3,037,000	3,137,000	△ 100,000	17,637,000	18,250,000	△ 613,000
役員報酬	842,000	842,000	0	4,211,000	4,211,000	0
給料手当	681,000	711,000	△ 30,000	4,804,000	5,007,000	△ 203,000
福利厚生費	259,000	265,000	△ 6,000	1,527,000	1,565,000	△ 38,000
会議費	182,000	199,000	△ 17,000	308,000	331,000	△ 23,000
旅費交通費	32,000	27,000	5,000	453,000	380,000	73,000
通信運搬費	107,000	108,000	△ 1,000	469,000	477,000	△ 8,000
減価償却費	76,000	72,000	4,000	453,000	431,000	22,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	60,000	72,000	△ 12,000	927,000	948,000	△ 21,000
修繕費	5,000	8,000	△ 3,000	30,000	49,000	△ 19,000
印刷製本費	42,000	85,000	△ 43,000	1,749,000	2,156,000	△ 407,000
燃料費	9,000	10,000	△ 1,000	54,000	58,000	△ 4,000
光熱水費	17,000	17,000	0	102,000	99,000	3,000
賃借料	30,000	28,000	2,000	335,000	302,000	33,000
保険料	9,000	14,000	△ 5,000	55,000	82,000	△ 27,000
贈謝金	0	0	0	310,000	310,000	0
租税公課費	9,000	9,000	0	39,000	40,000	△ 1,000
負担金	68,000	68,000	0	68,000	68,000	0
離脱支援費	0	0	0	400,000	400,000	0
委託費	429,000	427,000	2,000	1,093,000	1,098,000	△ 5,000
雑 費	180,000	175,000	5,000	250,000	238,000	12,000